

公募説明書

令和8年10月28日付けで公募に付した参加確認公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

1 公募する趣旨

本事業は、市立旭川病院（以下、「本院」という。）が運用する登録医制度について、認知向上を図り、患者への登録医のPRを強化することで制度の魅力を高め、新たな医療機関の登録を推進するとともに、広告事業により自主財源の確保を行いながら登録医情報を含む院内情報などの発信を行うことを目的とし、その情報ツールとしてデジタルサイネージ及び接続に伴う機器一式（以下、「デジタルサイネージ等」という。）を設置するものである。

事業の実施に当たっては、サイネージの設置、サイネージの運用、広告の募集、広告の放映のほか、事業目的達成のためのコンテンツ作成及びシステムの提供等、一連の業務を確実に遂行する事業者を選定する必要がある、要件を満たす長田広告株式会社を相手方とする協定を締結する予定であるが、同社以外の者で、応募要件を満たし本事業の実施を希望する者の有無を確認するため、同社を事業実施予定者として、事業者の公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、事業実施予定者との協定手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、事業実施予定者と応募者とで競争性のある選定方法を採択し事業者を特定する。

2 担当部局

〒070-8610 旭川市金星町1丁目1番65号

市立旭川病院地域医療連携課

電話 0166-24-3181

FAX 0166-26-0008

3 事業概要

(1) 事業名 市立旭川病院広告付きデジタルサイネージ構築・運用等業務

(2) 事業内容 デジタルサイネージ構築・運用に係る一連の業務
(詳細は仕様書のとおり)

(3) 運用開始時期 令和9年4月の運用開始を予定する。

(4) 費用負担 デジタルサイネージの調達・設置、コンテンツの制作・放映等、事業に要する全ての費用は、事業者が集める広告その他の収入により負担するものとし、本院は一切の費用を負担しないものとする。

4 応募要件

(1) 旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されている者。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けてい

る期間中でないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 市町村税（特別区にあっては都税）並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 事業を的確に遂行するに足る能力を有する者（宗教法人や政治活動を主たる目的とする団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除く。）であること。

5 参加意思確認書等の提出

本公募に参加を希望する者は、次のとおり参加意思確認書を提出しなければならない。

- (1) 提出書類 参加意思確認書（様式1）
- (2) 提出期限 令和8年11月17日（火曜日）午後5時まで
- (3) 提出場所 2に同じ。
- (4) 提出方法 持参又は簡易書留による郵送（必着）
- (5) その他

ア 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書は無効とする。

イ 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 病院事業管理者は、提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出された参加意思確認書等は返却しない。

6 参加意思確認書等の審査結果通知

参加意思確認書等の提出があった者には、令和8年11月19日（木曜日）までに次に掲げる事項を記載した参加意思確認結果通知書（様式2）をファクシミリ又は電子メールにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知が無い場合は、2に連絡し確認すること。

- (1) 応募要件を満たすとした者にあつては、応募要件を満たすとした旨並びに今後の手続についての概要及び詳細について別途通知する旨。
- (2) 応募要件を満たさないとした者にあつては、応募要件を満たさないとした旨及びその理由並びに所定の期限までに応募要件を満たさない理由について説明を求めることができる旨。

7 その他

- (1) 参加意思確認書等に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書は無効とするとともに、市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (2) その他の本公募に関する問い合わせ先 2に同じ。